

東栄病院の再生 (公設民営化への道)



社会医療法人財団せせらぎ会

東栄町国民健康保険東栄病院

平成21年9月16日

I 病院再生計画（平成16年度作成・17年度実施）

「赤字が続き、現預金が急激に減少

このままでは、3年もたない」

- 退職者の後補充抑制—診療所の合理化等
- 日曜外来、内科1診増設等
- 各種手当の見直し—看護手当など
- 委託費などの経費削減

病院と町執行部との意見相違

- 人事—看護師不足、リハビリの充実
- へき地支援（へき地診療所への医師派遣）

Ⅱ 総務省公営企業等経営アドバイザー派遣実施

(平成17年 9月)

- 経営形態の見直し
- 職員意識改革
- 繰り出し基準
- 改革委員会の設置

(17年12月～18年3月 3回開催)

委員：総務省経営アドバイザー、トヨタ記念
病院院長、豊川市民病院院長、豊橋
ハートセンター長、名古屋大学医学部
総合診療部教授、東栄町助役、東栄病
院院長

アドバイザー：県より4名

Ⅲ 東栄病院改革基本方針（平成18年7月）

- 東栄病院の運営継続を基本方針とする
- 地域医療確保のための公設民営化
- 受け皿として、医療法人財団を設立
法改正後、社会医療法人化を目指す
- 公設民営化前の累積赤字は町が清算する
- 設備投資は18～20年度（3年間）で整備する
- 新法人の財産として、
年度末現預金残高及び診療報酬未収金相当分を
町が寄附 → 300百万円
- 主要な施設・設備は長期間無償で貸与する
- 現病院職員を新医療法人財団で再雇用する

IV 公設民営化への準備(18年度)

○ 医療法人財団の設立

寄附行為作成

寄附金の決定—町議会の議決

県への申請

○ 職員への説明

公務員退職後、新法人での再雇用

病院の理念、地域への貢献、地域との共生

去る人—約1割(看護師、介護職、臨床工学技士)

事務職は役場へ異動

○ 町民への説明—地区説明会

地域あつての病院、住民の理解、協力をお願い

年老いても安心して住める地域づくり

V 公設民営化スケジュール

		H. 18年9月	10月	11月	12月	H. 19年1月	2月	3月	4月
医療法人関係	上旬		理事・評議員の決定		申請書原稿提出(12/1日)		申請書正副2部提出(2/1日)	医療法人設立認可 医療法人寄附金交付 医療法人設立登記 指定管理者決定 指定管理者協定締結 病院開設許可 ・施設許可申請 診療所開設施設許可	診療所開設届 保険医療機関指定申請
	中旬		寄附行為申請書類作成 (作成基準日:9/30日)		申請内容審査	医療法人寄附行為等 策定	県医療法人部会開催		
	下旬								
議会関係	上旬				指定管理者条例提出			19年度病院事業会計予算 提出 指定管理者指定議決	
	中旬	寄付金補正予算提出	理事・評議員選定報告	施設改修等3力年 計画説明	施設改修等補正予算 提出				
	下旬								
委員会関係	上旬								
	中旬		病院運営委員会			医療法人設立総会	指定管理者選定委		
	下旬						病院運営委員会	医療法人定期総会	
その他		給与規程作成 就業規則作成	職員体制決定 職員募集開始		職員個別面談	職員採用試験	施設修繕等開始	各種手続き 社会保険庁 労働基準監督署 etc	

VI 公設民営化後の取組み

- 非常勤職員をできる限り常勤化した
給食職員以外は委託を止めた
- 病院のリニューアル実施
- 地域包括支援センターの設置
- 職員の研修と資格アップの実践
- 新人事制度の構築

努力したものが報われる人事制度
職能給制度の導入

VII 今後の課題

- 黒字経営の継続的な確立
- 職員の意識改革と能力アップ
- 人材確保と良い雇用の場の提供
- アピールの出来る病院づくり
- 地域との関わり合い
 - 地域包括支援センターの活用
 - 住民交流会（懇談会など）
 - ボランティアの受入
- 介護療養病棟廃止（23年度末）への対応